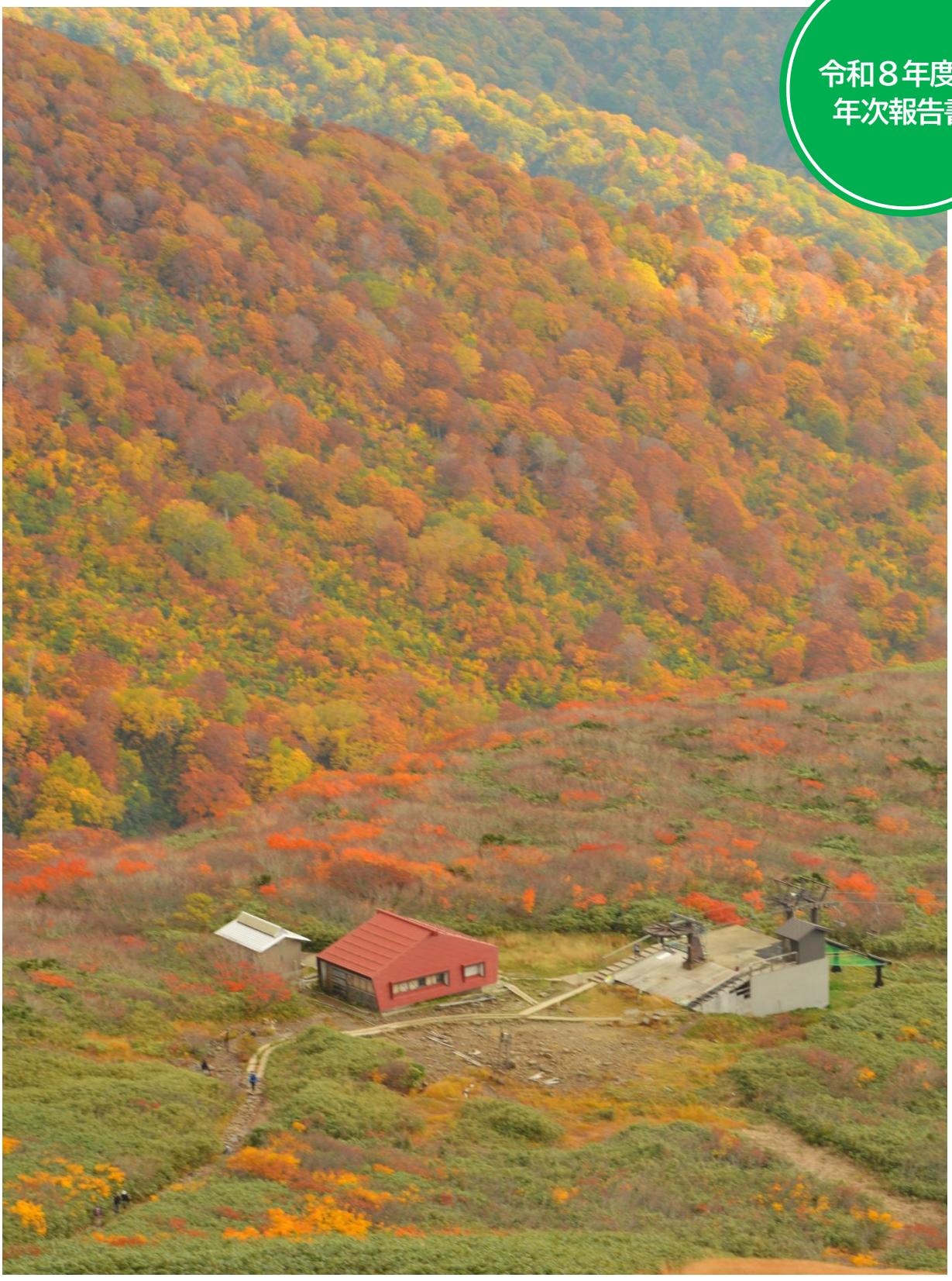
# 山形県の環境

令和８年度版
年次報告書



## はじめに　～山形県環境計画について

「山形県の環境」は、山形県環境基本条例に基づく年次報告書として、本県の環境の状況並びに県が環境の保全及び創造に関して講じた施策の状況等について、取りまとめたものです。

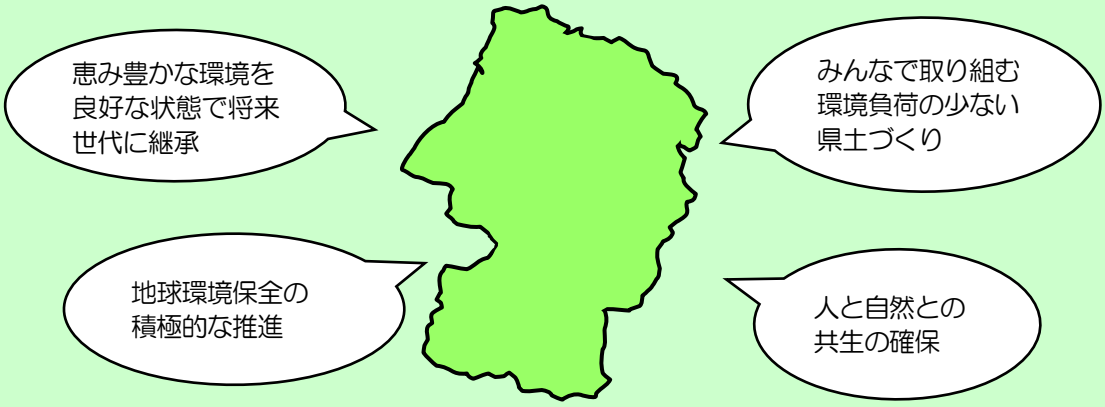
本県では、山形県環境基本条例第10条の規定により、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための最も基本となる計画として、「第４次山形県環境計画」を令和３年３月に策定しました。

この計画は、計画期間を策定後10年間とし、目指す将来像、数値目標、６つの施策の柱や各柱の施策の展開方向により構成されています。

### 山形県環境基本条例

第10条　知事は、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画を定めなければならない。

**～目指す将来像～**　***「持続的発展が可能な豊かで美しい山形県」***




**山形県総合発展計画**（県民と共に県づくりを進めるための指針）

### 第４次山形県環境計画

| ＜６つの施策の柱＞ |
|---|
| １　持続可能な社会をけん引する人づくりと県民総ぐるみによる運動の展開 |
| ２　気候変動対策による環境と成長の好循環（グリーン成長）の実現 |
| ３　再生可能エネルギーの導入拡大による地域の活性化 |
| ４　３Ｒの推進による循環型社会の構築 |
| ５　生物多様性を守り、活かす自然共生社会の構築 |
| ６　良好な大気・水環境の確保と次世代への継承 |

## ＜第4次山形県環境計画の6つの施策の柱＞

計画期間：令和３年４月～令和１２年３月

### 施策の柱１　持続可能な社会をけん引する人づくりと県民総ぐるみによる運動の展開　３頁

○　県民一人ひとりが環境問題を「自分ごと」として捉えられるよう、意識改革・行動変容を促す県民総ぐるみの新たな県民運動を展開していきます。

### 施策の柱２　気候変動対策による環境と成長の好循環（グリーン成長）の実現　９頁

○　温室効果ガスの排出削減対策と森林整備による吸収源対策の総合的な気候変動対策に取り組み、グリーン成長の実現を目指します。

### 施策の柱３　再生可能エネルギーの導入拡大による地域の活性化　１３頁

○　自然環境や景観、地域の歴史・文化等との調和や地域との協調のもと、再生可能エネルギーの活用による産業振興と地域課題の解決を図ります。

### 施策の柱４　３Ｒの推進による循環型社会の構築　１７頁

○　県民、事業者、行政等の協働による３Ｒを推進し、県内におけるごみの発生量の最小化と資源循環を進めます。

### 施策の柱５　生物多様性を守り、活かす自然共生社会の構築　２３頁

○　生物多様性がもたらす豊かな恵みを享受するとともに、本県ならではの環境資産を活用した取組により地域の活性化を図ります。

### 施策の柱６　良好な大気・水環境の確保と次世代への継承　２７頁

○　県民が健康な生活を送ることができるよう、大気や水などの生活環境を保全し、良好な状態で次世代に引き継ぎます。

**「第4次山形県環境計画」の中間見直しについて（令和8年3月）**

「第４次山形県環境計画」（計画期間：令和３年度から令和12年度まで）について、計画策定以降の取組の進捗状況や循環経済への移行など社会経済情勢の変化を踏まえ、県民一人ひとりのウェルビーイング※の実現に向け、より実効性のある取組を推進するため、令和７年度に中間見直しを実施しました。

※ ウェルビーイングとは、身体的、精神的に健康であることだけでなく、社会的にも満たされた状態をいい、生きがいや人生の意義などの幸福を含む概念のこと。

## 施策の柱１　持続可能な社会をけん引する人づくりと県民総ぐるみによる運動の展開

本県では、令和３年３月に策定した「第４次山形県環境計画」において、「持続的発展が可能な豊かで美しい山形県」を構築していくには、持続可能な社会や環境を支える「人づくり」が全ての基盤であるとして、施策の柱１を全体に共通する施策と位置付けています。

環境問題を「自分ごと」として捉えるための意識改革・行動変容の促進を図るため、気候変動を防災や健康など自らの命や暮らしにも関わる身近な問題と関連付け、全ての世代の県民一人ひとりが、環境に配慮した行動ができるようライフステージを踏まえた環境教育・環境学習を推進していく必要があります。

特に、2050年カーボンニュートラル社会の実現に向けた取組は時代の要請であり、全ての県民がその趣旨を理解し、県民総ぐるみによる運動として取り組むとともに、次代をけん引する若者の育成や若者が活躍できる環境づくりが求められています。

### １　現　状

#### （１）本県における環境教育「人づくり」

○　「カーボンニュートラル」とは、大気中に排出される二酸化炭素などの温室効果ガスの量から、森林等が吸収する二酸化炭素（$CO_2$）などの温室効果ガスの量を差し引いて、全体を実質ゼロにすることです。

○　令和３年度に県民のカーボンニュートラルの認知度を調査したところ、「言葉も意味も知っている」と回答した割合が29.4%、「言葉は知っているが意味は知らなかった」と回答した割合が23.4%、「言葉も意味も知らなかった」と回答した割合が45.6%という結果になりました。

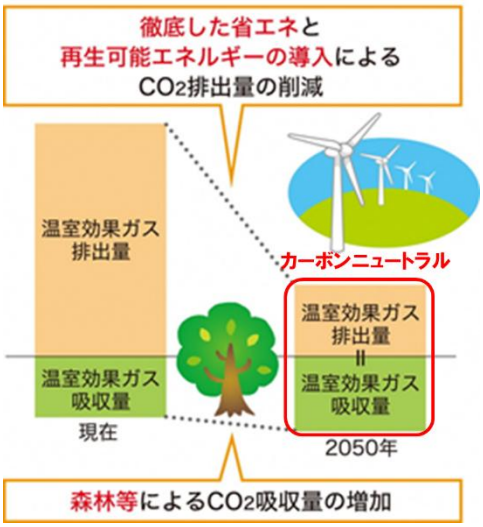
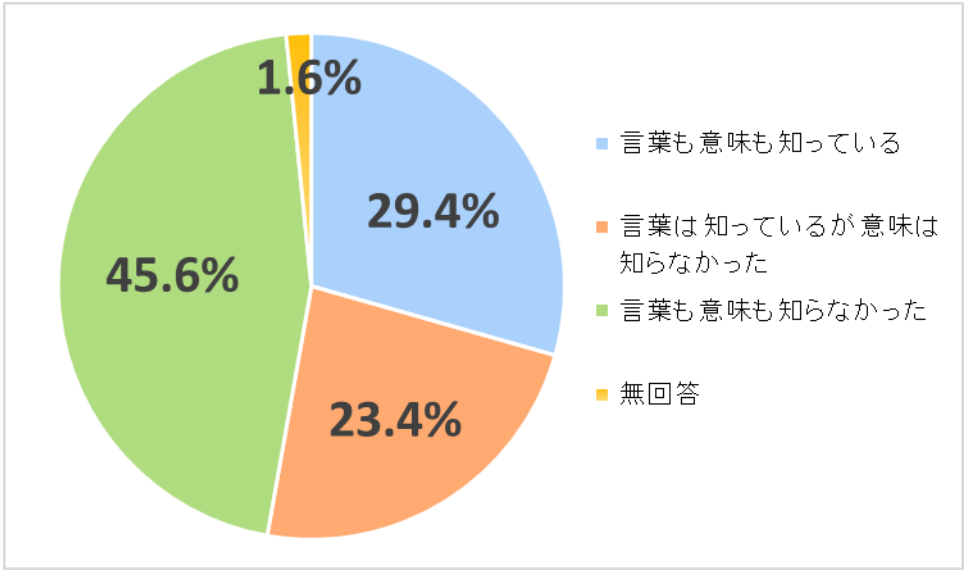


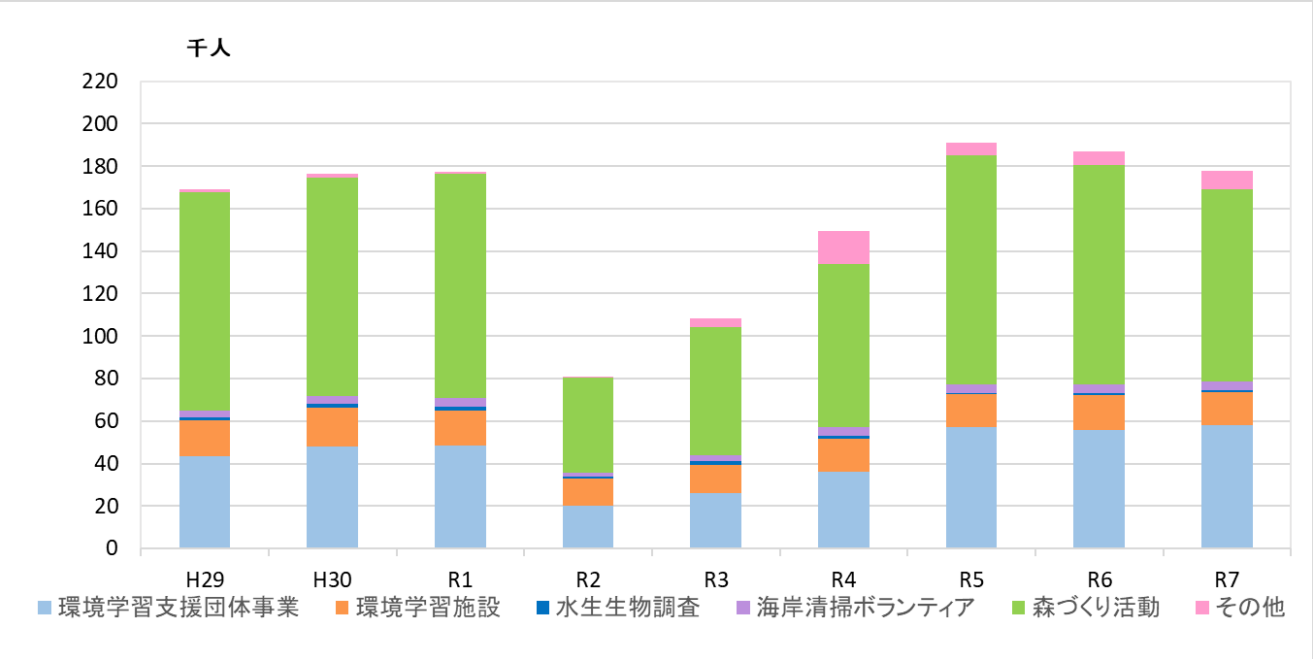

図１－１　「カーボンニュートラル」の言葉と意味の認知度（令和３年度）




出典：令和３年度県政アンケート調査

○　令和７年度の環境学習・環境保全活動への参加者数は、約17万８千人で、令和５年度と比較して約９千人減少しました。前年度より参加者数が減少した主な要因として、クマの出没増加による森づくり活動への参加者数の減少等が挙げられます。

図１－２　本県における環境学習・環境保全活動への参加者数の推移




## ２　取　組

### （１）環境問題を「自分ごと」と捉えるための意識改革・行動変容の促進、県民総ぐるみによる運動の展開

#### ア　カーボンニュートラルやまがた県民運動の展開

○　県民一人ひとりが、身近なところから、できることから、カーボンニュートラルに向けたアクションにチャレンジし、「豊かで美しい山形県」を県民総ぐるみで将来に継承していくため、令和４年より「みんなの地球（あす）のためにチャレンジ！カーボンニュートラルやまがた県民運動」を展開しています。同年、県民運動の推進組織として「カーボンニュートラルやまがた県民運動推進会議」を設立し、毎年６月に県民運動推進大会を開催しています。


カーボンニュートラルやまがた県民運動推進大会

○　カーボンニュートラルに向けたアクションの第一歩として、日常生活における$CO_2$排出量を「見える化」し、削減できる部分を把握することで、県民が脱炭素アクションにチャレンジするきっかけづくりを行いました。生活スタイルに関する簡単な質問に回答することで、個人の生活に伴う$CO_2$排出量を手軽に計測できるデジタルコンテンツを導入し、県内のプロスポーツチームや祭りなど、県民への訴求効果が高いイベントと連携して、体験ブースを出展しました。また、県内民放４局のアナウンサー出演によるテレビCMの放映やインフルエンサーによるＳＮＳ発信を通じて、本コンテンツの周知・利用促進を図りました。

### イ　県内各施設におけるカーボンニュートラル広報啓発巡回展示の実施

○　「ゼロカーボンやまがた2050」の実現に向けて、県民の皆様に対して「カーボンニュートラル」という言葉や趣旨について理解を促し、省エネルギーへの取組や再生可能エネルギーの導入といった具体的な取組への理解・協力を呼びかけることを目的として、県立図書館に特設の展示ブースを設置し、啓発ポスターやリーフレット、紙製クリアファイル等を配置し、普及啓発を実施しました。

### ウ　カーボンニュートラル「標語」「ポスター」コンテストの実施

○　「ゼロカーボンやまがた2050」の実現に向け、県民の方々にカーボンニュートラルについて学び、考えていただくとともに、作品を通してカーボンニュートラルを広く周知するため、カーボンニュートラル「標語」「ポスター」コンテストを実施しました。

○　令和７年度は、「カーボンニュートラル実現への思い」をテーマに「標語」と「ポスター」を募集し、小学生の部、中学生の部、一般の部合わせて555 点の作品の御応募をいただきました。

### エ　省エネ家電買換えキャンペーン

○　本県で排出される$CO_2$のうち家庭部門からの排出量は約２割であり、またその排出源として電気が約６割を占めています。家庭部門からの$CO_2$排出量削減のためには、省エネ機器などへの更新による消費電力の削減が必要となるため、県民に「省エネ・節電」につながる省エネ家電への買換えを促す「省エネ家電買換えキャンペーン」を実施し、合計941 名にキャッシュレスポイントまたは商品券を進呈しました。

## （２）担い手の発掘・育成と活躍できる環境づくり

### ア　やまがたカーボンニュートラル大使の委嘱

○　環境に関心を持つ小・中・高校生が、2050年に社会の中心となることを見据え、カーボンニュートラルについて考え、話し合い、交流するとともに、取組事例や取組の大切さなどを情報発信することにより、カーボンニュートラルの実現に向けた機運の醸成と県民一人ひとりの取組に波及させることを目的としています。

○　令和７年度は、環境に関心を持ち、取組を実践している中・高校生の７グループに「やまがたカーボンニュートラル大使」を委嘱しました。

【やまがたカーボンニュートラル大使一覧】

| 学校名・グループ名 | 環境学習の概要 |
|---|---|
| 県立山形東高等学校（山形市）<br>のりを最後まで使えるデザインチーム | スティックのりに着目したエネルギー問題の解決に向けた探究活動 |
| 県立山形東高等学校（山形市）<br>mmy& | 規格外野菜の需要を高める啓発・販売活動 |
| 県立山形東高等学校（山形市）<br>野草から作る代替コーヒー | 代替コーヒーに着目した代替作物の探究活動 |
| 県立山形工業高等学校（山形市）<br>機械技術研究会 | 超小型風車におけるブレード形状最適化の研究 |
| 県立村山産業高等学校（村山市）<br>カーボンニュートラルについて考える会 | カーボンニュートラルの普及啓発、意識醸成 |
| 県立長井高等学校（長井市）<br>探究科学部 | 地域のサイエンスリテラシーの醸成 |
| 県立加茂水産高等学校（鶴岡市）<br>水産生物部 | 人工藻場造成方法の確立の研究 |

### イ　高校・大学等を対象とした若者向け環境ＳＤＧｓワークショップの開催

○　令和２年度より、カーボンニュートラルの実現に貢献できる人材の育成を図るため、山形県民$CO_2$削減価値創出事業「やまがた太陽と森林（もり）の会」の取組により得られた収益を活用し、若者を対象とした環境ＳＤＧｓワークショップの開催を支援しています。

令和７年度は、ＳＤＧｓや地球温暖化、気候変動適応をテーマとして、県内の高等学校14校において合計15回のワークショップを開催しました。



【若者向け環境ＳＤＧｓワークショップの開催先一覧】

| 学校名（開催順） | |
|---|---|
| 県立米沢興譲館高等学校 | 専門学校山形Ｖ.カレッジ |
| 県立村山産業高等学校 | 米沢中央高等学校 |
| 県立寒河江高等学校 | 県立高畠高等学校 |
| 県立致道館高等学校 | 県立米沢鶴城高等学校 |
| 県立新庄神室産業高等学校 | 県立長井高等学校 |
| 山形調理師専門学校 | 山形明正高等学校 |
| 県立山形工業高等学校 | 県立小国高等学校 |

### ウ　山形県学生環境ボランティア「やまカボ・サポーター」による普及啓発活動の実施

○　令和４年度より、2050年カーボンニュートラル社会の実現に向け、県民の環境意識の醸成及び普及啓発の担い手の育成を目的に、県内の大学生等を対象に学生環境ボランティア「やまカボ・サポーター」を募集し、研修を通して人材育成を図るとともに、普及啓発活動を実施しています。

令和７年度は、計45名の学生をボランティアとして登録し、「やまがた環境展」をはじめとする県内各地での環境イベント等において、計16回普及啓発活動を実施しました。



親子で楽しむ環境科学体験デーでの普及啓発活動



やまがた環境展 2025 での普及啓発活動

### エ　環境学習支援団体の認定

○　環境の保全に関する情報の提供や体験機会の提供などを通して、県民の皆さんの環境学習を支援している民間団体を認定し、広く紹介することにより環境学習の機会の拡大を図り、環境保全の意欲増進を図ることを目的として、平成16年度から認定を行っています。

○　令和７年度末現在56団体を認定し、県ホームページ等において各認定団体の活動について紹介しています。

| 令和７年度新規認定団体 | 実　施　概　要 |
|---|---|
| 美しい山形・最上川フォーラム（山形市 | 海岸漂着物に関する体験型講座を通して、海ゴミ問題を自分ごとして捉える |
| 株式会社やまがた新電力（山形市） | 県内における電気の地産地消や再エネ、脱炭素に関する取組について学ぶ |

### オ　「やまがた木育」の取組

○　平成30年３月に「やまがた木育推進方針」を策定し、「森や自然の大切さを学び、森や木の文化を見つめ直し、森や自然の恵みに感謝し、自然との共生の文化を理解・共感できる豊かな心を育み、森との絆を深め、暮らしの中に木を活かしていくこと」を「やまがた木育」と定めました。

○　令和７年度は、木育教材として小学校高学年向け副教材「やまがたの森林」とポケット版教材「森のたんけん手帳」を作成・配布しました。また、「やまがた木育」の指導者を養成するため、やまがた木育人材養成講座（スタートアップ、スキルアップ、ハイパースキルアップ）を開催しました。

　このほか、図書館や子育て支援施設等を会場として、普段森林に出かける機会の少ない親子を対象とした本物に触れて学んで創れる「やまがた木育プログラム体験会」を木育教材を活用して開催しました。



やまがた木育人材養成講座【スキルアップ】




やまがた木育プログラム体験会

【令和７年度実績】

スタートアップ２回（25名）、スキルアップ２回（14名）、
ハイパースキルアップ２日（８名）、やまがた木育プログラム体験会19回（800名）

### カ　環境保全団体の顕彰

○　県では、地球環境又は地域環境の保全と創造に功績のあった方を顕彰する「環境やまがた大賞」事業を実施しています。令和７年度は、次の３団体が受賞しました。

| 受賞区分及び受賞者・団体 | 功　績　概　要 |
|---|---|
| 【大賞】<br>鬼越の森再生プロジェクト | 山形市岩波・鬼越地区における豊かな里山環境を実現するため、荒廃していた森林の整備や由緒ある古道の復元、休耕田での米づくりなど、地域の問題解決・環境整備につながる活動を展開 |
| 【奨励賞】<br>特定非営利活動法人NPO ひがしね | 地域に根差した公益活動の一環として、白水川の河川清掃や再生可能エネルギーの普及啓発など、環境保全や地球温暖化防止につながる取組を長年にわたり実施 |
| 【未来賞】<br>山形県立村山産業高等学校「カーボンニュートラルについて考える会」 | 会員（高校生）自らが企画立案し、カーボンニュートラルの実現に向けた普及啓発活動を実施するとともに、活動前後のアンケート調査により、普及啓発による効果測定を実施 |

## （３）学習機会の充実

### ア　環境科学研究センターの環境教育拠点機能の充実

○　本県における環境教育の拠点施設である環境科学研究センターでは、県民による自主的で活発な環境保全活動が展開されるよう、環境教室の開催や教材の貸出を行っているほか、環境アドバイザー等の派遣、水生生物調査への参加呼びかけなどを通じ、環境意識の醸成を図っています。また、県内で行われる環境関連イベントなど環境に関する情報について、ホームページやＳＮＳで発信しています。

#### （ア）環境相談の受付・教材の貸出等

○　環境教育に関する相談窓口の設置、環境情報・自然環境棟における環境関連の図書やＤＶＤ等の展示・貸出、体験学習の支援など

#### （イ）環境教室の開催

○　学校、団体、放課後子ども教室・放課後児童クラブなど

を対象とした所内教室・出前講座の実施
【令和７年度実績】　158回（5,877名参加）
《講座例》リサイクル工作、水生生物調査、環境問題の講話


環境教室の様子

**（ウ）環境アドバイザー等の派遣**

○　環境やエネルギーに関する専門的な知見を有する環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員の派遣
【令和７年度実績】　37回（1,254名参加）
《講座例》地球温暖化、脱炭素社会の実現、食品ロス、リサイクル工作

**（エ）親子で楽しむ環境科学体験デー**

○　環境月間（６月）推進事業の一環として、環境への関心を深めるとともに、環境科学研究センターの業務や施設を県民に知っていただくことを目的に平成15年度から開催
【令和７年度実績】　６月14日、21日開催（入場者延べ234名）
《実施内容》楯山の自然観察、「色の不思議」や「バスボムをつくろう！」等の科学実験

**イ　情報発信の強化**

○　より多くの県民の方々に環境のことを「自分ごと」として捉えてもらう普及啓発のため、スマートフォン対応のサイト「やまがた環境まなびネット」を運営するとともに、ＳＮＳ「つなぐ環境やまがた」にて環境に関する情報を発信しています。
「やまがた環境まなびネット」では、各種環境教育メニューや、山形県の環境に関するデータなどのほか、環境に関する外部サイトへのリンクなどを掲載しています。

**（４）パートナーシップの充実・強化**

○　環境学習支援団体のほか、環境学習・環境教育に関わる方々を対象に、環境教育を実践するうえでのスキルアップを目指していただくとともに、意見交換を通じた団体との連携強化及びパートナーシップの構築を図り、交流する場として、「環境地域づくり担い手連携推進セミナー」を開催しました。
【令和７年度実績】　25名参加
① 講演『環境教育になぜ「体験」が必要なのか』
講師：目白大学人間学部児童教育学科教授　石田　好広　氏
② 意見交換

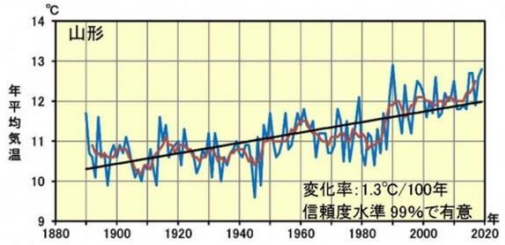
山形県環境エネルギー部公式Ｘ（旧 Twitter）

山形県環境エネルギー部公式 Instagram

## 施策の柱２　気候変動対策による環境と成長の好循環（グリーン成長）の実現

近年、地球温暖化による気候変動の影響と考えられる異常気象やこれに伴う災害が頻発し、気候変動対策は待ったなしの状況にあります。こうした中、本県では、令和２年８月に、2050 年までに温室効果ガス実質排出ゼロを目指す「ゼロカーボンやまがた 2050」を宣言しました。

カーボンニュートラル社会の実現のためには、県民の具体的な行動につながるような新たな運動の仕組みの構築とともに、市町村等との連携のもとあらゆる世代・主体を巻き込んだ取組が必要です。また、各分野における気候変動の影響に対する適応策の検討を進め、緩和策と適応策を車の両輪として、気候変動対策に一層取り組んでいくとともに、カーボンニュートラルの流れを成長戦略と捉えた「グリーン成長」の実現を推進していく必要があります。




山形の年平均気温の推移

出典：仙台管区気象台「東北地方の気候の変化」

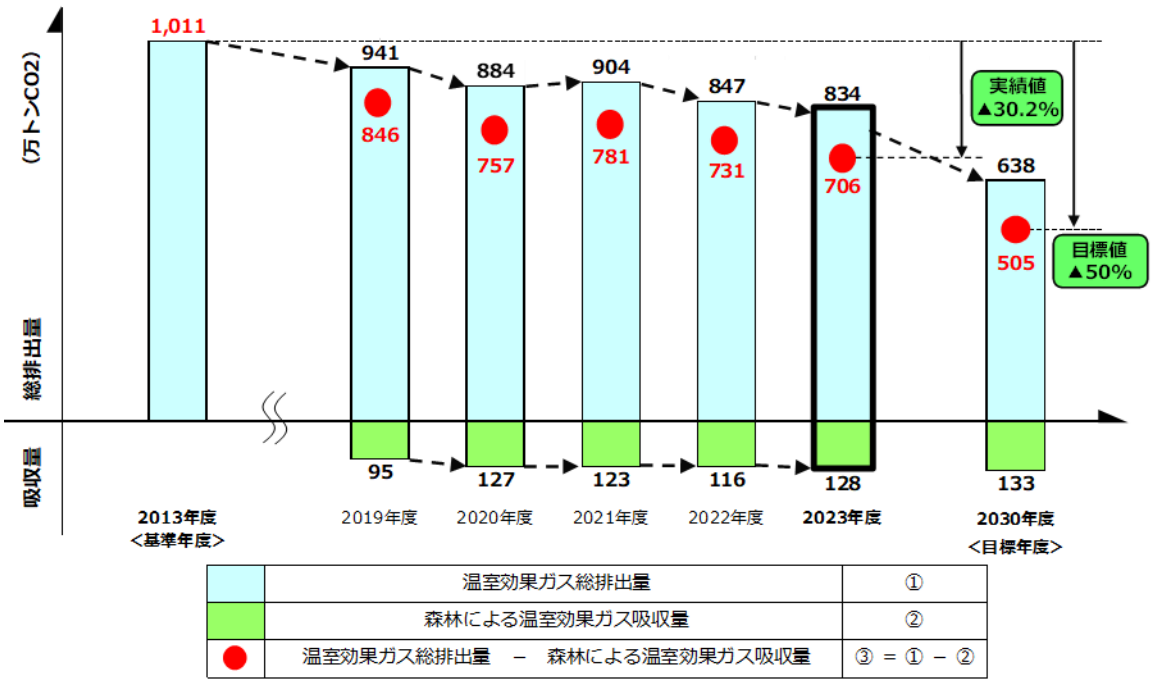
# １　現　状

### （１）県内の温室効果ガス排出量及び削減目標

○　第４次山形県環境計画において、令和12年度までに、県内の温室効果ガス排出量を平成25年度と比較して50%削減する目標を設定しています。

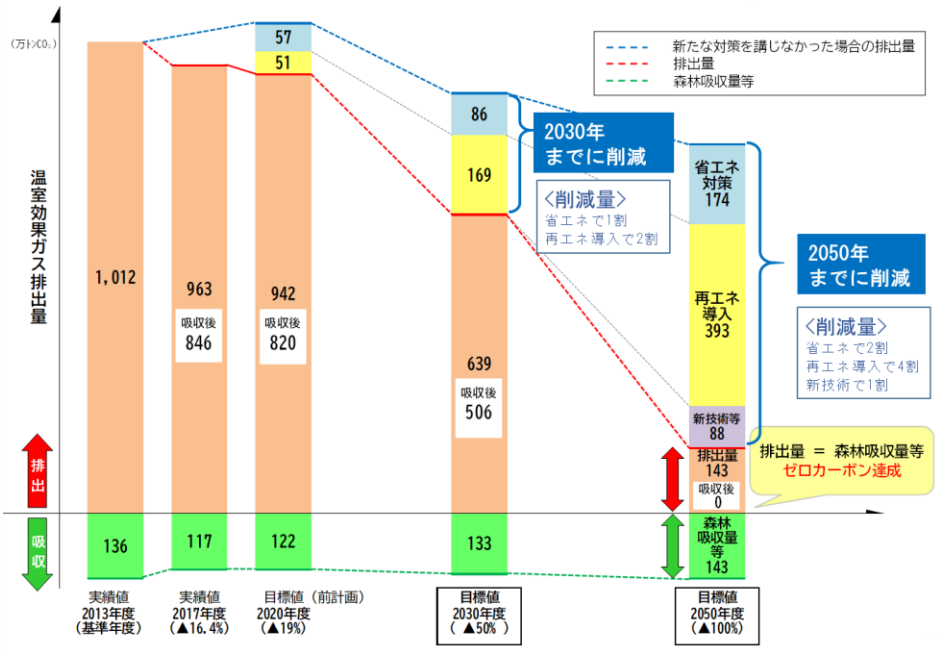
○　令和５年度は、総排出量 834 万 1,000t（$CO_2$換算）から森林吸収量 128 万 4,000t を差し引くと 705.7 万ｔとなり、基準年度である平成 25 年度の排出量 1,010 万 8,000t と比較して 305 万 1,000t 減少しています（30.2%削減）。

図２－１　県内の温室効果ガス排出量の推移




※端数処理の都合上、各数値と合計値が一致しない場合があります。

図２－２　ゼロカーボンやまがた2050 達成イメージ




※数値はR3.3月時点での試算です。
※吸収量と排出量には年次変動があります。
※排出量の比較に当たっては、「基準年度の排出量」と「森林吸収後の排出量」を比較する方式を採用しています。

## ２　取　組

### （１）　気候変動対策の緩和策の推進

#### ア　環境への配慮と快適な暮らしが両立する省エネの推進

○　2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、「家庭」「事業所」「自動車」の分野ごとに、普及啓発を中心とした通年の地球温暖化防止活動を実施しました。

**（ア）「家庭」分野での取組**

○　住宅における地球温暖化対策及び健康寿命の延伸対策を進めるため、県では、「やまがた省エネ健康住宅」の認証制度を創設し、山形県独自の高断熱高気密住宅の普及促進に取り組んでいます。

○　東北芸術工科大学との連携により、「やまがた省エネ健康住宅」のロゴマークを制作するとともに、愛称を「やまぽっかの家」としています。また、令和６年度には、ロゴマークを使用した製品を制作し、令和７年度には公式 Instagram を開設し情報発信の強化を図り、さらなる普及促進に取り組んでいます。

○　県民を対象に県内の省エネ住宅の実例とメリットを紹介するセミナーや、実際の省エネ住宅を体感できる見学会を開催するとともに、県内の設計事業者及び施工事業者の技術力向上を図るため、施工技術普及研修会を開催しました。

○　県産材を一定量使用した「やまぽっかの家」の新築に対して、令和７年度は 221 件の「やまぽっかの家の新築支援事業費補助金」を交付しました。また、環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用した重点対策加速化事業として、「やまぽっかの家」の新築に併せて再エネ設備を導入する県民の方々に対し、経費の一部を支援する「やまがた省エネ健康住宅・再エネ設備パッケージ補助金」を実施し、令和７年度は 16 件の交付を行いました。（令和４～９年度）。

（イ）「事業所」分野での取組　－環境優良事業者の表彰－

○　第４次山形県環境計画に掲げる温室効果ガス排出削減目標の達成に向け、省エネルギー行動に取り組む事業所を「山形県地球温暖化対策推進事業所」として登録するとともに、取組内容が優良な事業者を「環境優良事業者」として選定し、年１回表彰しています。

○　令和７年度は、次の団体が選定されました。

| 事業所名 | 主な取組 |
|---|---|
| 株式会社ヤマコン | ・時間外労働削減による省エネ<br>・環境に配慮した車両への更新と運行状況の管理 |
| 株式会社たちばなや | ・館内の空調管理の効率化<br>・温泉の温度調節の見直しによる節水 |
| 株式会社デンソーFA 山形 | ・空調設備の更新等による省エネ<br>・空調管理者の設置 |

（ウ）「自動車」分野での取組

○　自動車からの温室効果ガス排出抑制に向けた取組として、ＮＰＯ法人山形県自動車公益センターとの共催により「こどもエコドライブ教室」を開催し、小学校の児童を対象に地球温暖化の現状やエコドライブに関する授業を実施しています。

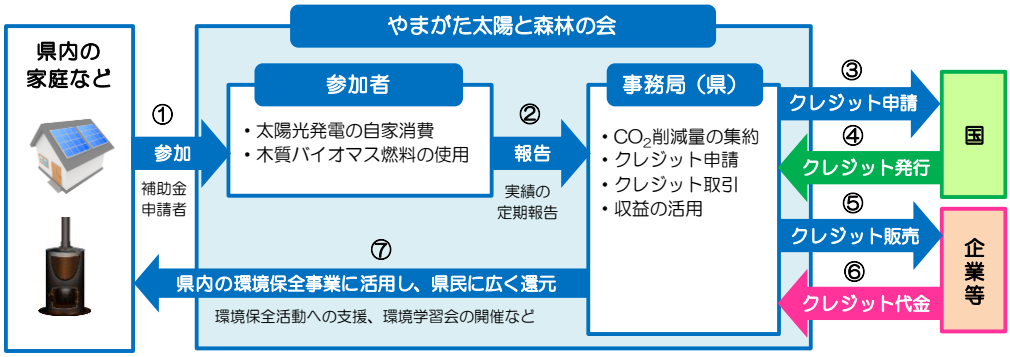
令和７年度は４校で開催しました。

イ　$CO_2$削減と地域の産業振興に貢献する再エネ型経済社会の創造

○　政府のJ-クレジット制度を活用することにより、「やまがた太陽と森林（もり）の会」の会員による$CO_2$削減価値をクレジットとして“見える化”しています。本会は、県が事務局を担当し、再生可能エネルギー設備を導入した県民が会員となっています。

○　クレジットは県内外の企業に売却し、得られた収益を環境保全事業に活用することにより、県民に広く還元しています。

○　令和７年度は、令和６年６月から令和７年５月までの$CO_2$削減価値として4,327tのクレジットを取得しました。また、創出したクレジット4,130tを８社に売却して、約2,150万円の収益を得ました。




やまがた太陽と森林の会の取組の流れ

ウ　森林整備や県産木材の利活用促進による森林吸収源対策の推進

○　県では、やまがた森林ノミクスの推進や、やまがた緑環境税・森林環境譲与税の活用による間伐、再造林等の森林整備や木材活用を推進しています。

○　令和７年度は、植栽や下刈等の保育、間伐等の森林整備の支援を計 1,716ha 実施しました。また、県産木材を利用した住宅・民間施設の木造化・木質化に対する支援を計 115 件実施しました。

## （２）気候変動の影響への適応策の推進

### ア　地域気候変動適応センターの設置

○　近年、気温の上昇、大雨の頻度の増加や農作物の品質低下、動植物の分布域の変化など、気候変動の影響が全国各地で起きており、今後さらに拡大するおそれがあります。そのため、地域における気候変動影響や気候変動適応に関する情報の収集・整理・発信等を行う拠点として令和３年４月から「山形県気候変動適応センター」を設置しています。

## （３）県内中小企業の脱炭素経営促進に向けた取組

○　県内の温室効果ガス排出量の約３割を占める産業部門における脱炭素の取組として、県内金融機関と連携し県内中小企業の脱炭素経営を促進する事業を実施しています。

○　令和７年度は、業種を問わず広く脱炭素経営の必要性やメリットを伝える「脱炭素経営入門セミナー」を開催するとともに、製造業等に対し温室効果ガス排出量の可視化から排出量削減計画の策定までを伴走支援する「やまがたＧＸ経営塾」を開催しました。

## （４）水素社会実現に向けた取組

○　水素は利用時に二酸化炭素を排出せず、発電分野をはじめ、運輸部門や産業部門、家庭部門など幅広い分野での活用が見込まれることから、カーボンニュートラル実現の一翼を担うエネルギーとして期待されています。

○　令和７年度は、水素に関する県民や県内企業等の理解を深め、本県における利活用の機運醸成に繋げていくための勉強会として「やまがた水素みらいミーティング」を開催（３回）したほか、水素の有用性や安全性の普及啓発の取組として、やまがた環境展において民間事業者との連携による水素の実験教室や水素で動く遊具の体験コーナーの出展や、県内イベント等における燃料電池自動車（ＦＣＶ）の展示、普及啓発動画の制作を行いました。

○　水素エネルギーの利活用の推進に向け、県内企業等による水素関連技術を活用した実証事業を支援しました。

## 施策の柱３　再生可能エネルギーの導入拡大による地域の活性化

本県では、平成24年３月に「山形県エネルギー戦略」を策定し、県民生活や産業活動を支えるエネルギーの安定確保と、安全で持続可能な再生可能エネルギーの導入を促進するため、施策を展開しています。

今後、化石燃料からの電力への切替えが進み、将来的に電力需要の増加が見込まれるほか、大規模停電等の発生を契機としたレジリエンス強化に対する社会的要請の高まりや、カーボンニュートラル社会の実現のため、再生可能エネルギーへの期待が高まっています。

こうした情勢変化を踏まえ、更なる再生可能エネルギーの導入拡大が求められるとともに、エネルギーの地産地消の実現や、再生可能エネルギーの導入による関連産業の創出等により地域の活性化を図っていく必要があります。

### １　現　状

#### （１）山形県エネルギー戦略の進捗状況

○　県では、平成24年３月、今後20年間のエネルギー政策の基本的枠組み及び開発目標を示す「エネルギー政策基本構想」と、基本構想の実現に向けた10年間の具体的政策の展開方向を示す「エネルギー政策推進プログラム」から構成する「山形県エネルギー戦略」を策定しました。

○　令和６年９月、策定から12年が経過し、県内において着実に再生可能エネルギーの導入が進んできた一方、カーボンニュートラル実現の必要性やエネルギー資源価格の高騰への対応など社会情勢の変化から一層の再生可能エネルギーの導入を図る必要が生じてきたため、開発目標の見直しを行いました。

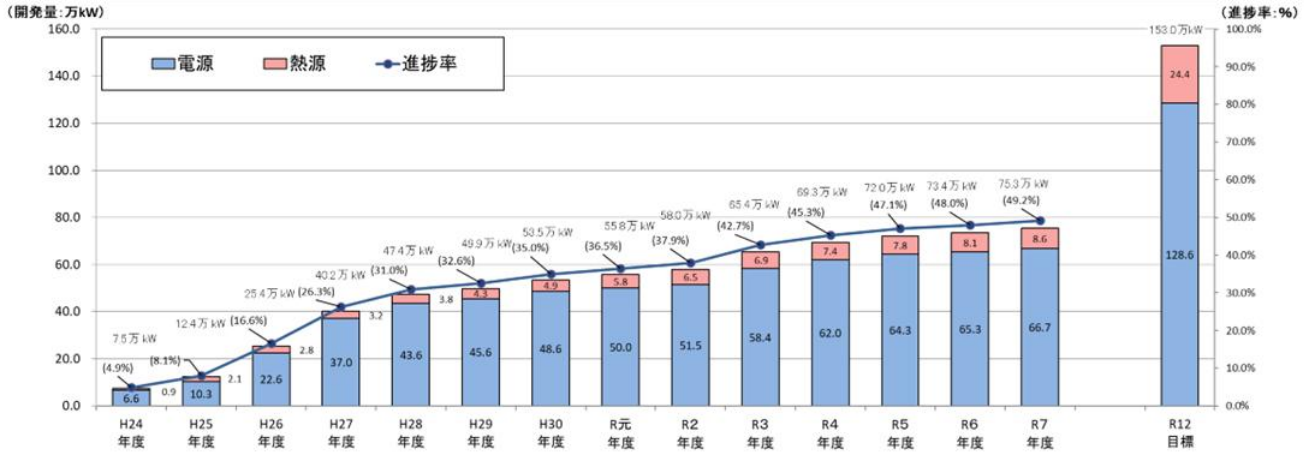
○　再生可能エネルギーの開発は、全体としては概ね順調に推移していますが、エネルギー種別に見れば、太陽光発電、中小水力発電及びバイオマス発電などが順調な一方で、風力発電や地熱・天然ガス発電等、熱源開発の進捗に遅れが見られます。今後も県内における再生可能エネルギーの導入拡大を推進していくことが重要となっています。

表３－１　本県における再生可能エネルギー導入量（令和８年３月末現在）

| | 戦略の開発目標 | 令和７年度末開発量 | | |
|---|---|---|---|---|
| | 令和12年度 | 稼動分 | 計画決定分 | 合計 |
| 電　源 | 128.6万kW | 63.8万kW | 2.9万kW | 66.7万kW |
| 風力発電 | 59.0万kW | 8.1万kW | 0.5万kW | 8.6万kW |
| 太陽光発電 | 41.7万kW | 39.3万kW | 0.0万kW | 39.3万kW |
| 中小水力発電 | 3.1万kW | 2.5万kW | 0.4万kW | 2.9万kW |
| バイオマス発電 | 16.7万kW | 13.7万kW | 2.0万kW | 15.7万kW |
| 地熱・天然ガス発電等 | 8.1万kW | 0.2万kW | 0.0万kW | 0.2万kW |
| 熱　源 | 24.4万kW | 8.6万kW | 0.0万kW | 8.6万kW |
| バイオマス熱 | 6.4万kW | 4.4万kW | 0.0万kW | 4.4万kW |
| その他熱利用<br>(太陽熱・地中熱等) | 18.0万kW | 4.2万kW | 0.0万kW | 4.2万kW |
| 合計 | 153.0万kW | 72.4万kW | 2.9万kW | 75.3万kW |

※表示単位未満四捨五入のため合計が合わない場合がある。「0.0」は四捨五入の結果0.1単位に満たない数となったものである。

図３－１　本県における再生可能エネルギー導入量の推移




## ２　取　組

### （１）大規模事業の県内展開促進

○　　洋上風力発電は、再生可能エネルギーの主力電源化の切り札として期待されており、本県では、遊佐町沖、酒田市沖の２海域において導入を推進しています。

○　　遊佐町沖については、令和５年 10 月に再エネ海域利用法に基づく「促進区域」に指定され、その後の事業者公募を経て、令和６年 12 月に洋上風力発電事業者が選定され、令和７年 12 月に経済産業省・国土交通省から公募占用計画が認定されました。

　また、令和７年 11 月に第５回法定協議会を開催し、選定事業者である山形遊佐洋上風力合同会社も初参画のうえ、今後の協議会の進め方等について意見交換を行いました。

○　　酒田市沖においては、令和５年 10 月に「有望区域」に整理されました。洋上風力発電の導入に向けた議論の深化や理解の醸成を図るため、令和７年６月に地域の不安・懸念に対する住民学習会を開催したほか、令和８年３月に「酒田沿岸域検討部会」を開催し、取組状況や今後の進め方等について部会委員と意見交換を行いました。

### （２）再生可能エネルギーの地産地消

#### ア　地域新電力会社の創出の支援

○　県では、身近な地域で発電した再エネ電気を地元で消費する、再生可能エネルギーの地産地消を進めていくため、市町村や地域を範囲とする地域新電力会社の創出の支援に取り組んでいます。

○　置賜地域には令和３年８月に「おきたま新電力株式会社」が設立され、置賜地域の再生可能エネルギーを調達し置賜地域の公共施設・民間企業に電力を供給しています。また、令和５年３月に最上地域に設立された「もがみ地産地消エネルギー合同会社」と、令和７年１月から酒田市の建設総合商社が、地域新電力会社への転換を見据えた取次事業をそれぞれ行っています。令和７年２月に庄内町において地域脱炭素に向けた新電力の役割に関して住民向けの勉強会を開催しました。

　県として、最上地域、庄内地域にも地域新電力会社が創出され、再生可能エネルギーの地産地消や地域課題の解決がより一層進展するように引き続き支援していきます。

イ　ＰＰＡ

○　県では、自家消費型太陽光発電の導入を推進し、再生可能エネルギーの地産地消につなげるため、地域新電力がＰＰＡモデル（自家消費型太陽光発電において電力需要家以外の第三者が太陽光発電設備等の所有者となるビジネスモデル）を活用してその効果を実証する事業に対する補助を実施しており、令和７年度は公共施設１件への設置について補助しました。

ウ　再生可能エネルギー未利用熱の活用等

○　県内の熱利用の普及拡大に向け、県温泉協会と協調による温泉熱の勉強会を開催しました。また、県内の未利用熱源と近接する需要を組み合わせた熱の面的利用を推進するため、有識者、県内エネルギー関連企業、金融、市町村及び県の協働による「熱の面的利用可能性調査研究会」を立ち上げ、くらしや産業、公共部門などにおける脱炭素化に加えて、地域づくりや地域活性化につなげる山形県らしい熱利用モデルの検討を行いました。

## （３）地球温暖化対策としての再生可能エネルギーの導入拡大・利用促進

○　カーボンニュートラル社会実現の道筋を見据えた再生可能エネルギーの導入拡大のため、令和７年３月に、地球温暖化対策推進法に基づき市町村が行う促進区域の設定に関する県基準を定めました。これに基づき、一部市町村において促進区域の設定の動きがあります。

## （４）地域資源活用による経済循環及び地域課題の解決

ア　地域主導型の再生可能エネルギーの導入に向けた検討に対する伴走支援

○　再生可能エネルギーを利用する発電設備又は熱源設備の導入に向け、地域が主体となって行う勉強会、セミナー、先進地視察等の取組に係る費用に対する助成を実施しており、令和７年度は１件について助成しました。

イ　地域連携型再生可能エネルギーの開発促進

○　事業者が市町村と連携して導入に取り組む小水力発電の事業可能性調査に対する補助を実施しており、令和７年度は事業可能性調査２件について補助しました。

ウ　事業者における脱炭素に資する設備投資促進

○　事業者が省エネルギーに資する設備や再生可能エネルギーの発電設備等を導入するために必要な資金を県内金融機関を通して低利で融資しており、令和７年度は、太陽光発電設備の設置等５件の融資を行いました。

## （５）災害対応力（レジリエンス）の強化　ー蓄電池の導入支援ー

○　近年、頻発・激甚化する災害等による停電への備えとして、地域や家庭での分散型電源の重要性が顕在化し、蓄電池や蓄電池併設型の再エネ設備等の活用が求められています。

県では、家庭・事業所における再生可能エネルギー等設備の導入を促進するとともに、温室効果ガス排出量の削減を図るため、再生可能エネルギー等設備を導入する場合、その経費の一部を補助しています。




やまがた未来くるエネルギー補助金 対象設備

○　令和７年度は、大規模停電など災害に対するレジリエンスの強化に向けた蓄電池設備を含む、家庭及び事業所における再エネ設備の導入に対して、307件の補助を行いました。

**（６）自然環境や歴史・文化等との調和を図った再生可能エネルギーの導入促進**

○　県は、再生可能エネルギー発電事業者と県民との間で合意形成を図るための手続を定めることで、地域の自然環境、歴史・文化的環境等との調和を確保しつつ再生可能エネルギー発電事業の導入を進めるため、「山形県再生可能エネルギーと地域の自然環境、歴史・文化的環境等との調和に関する条例」を令和３年 12 月に制定し、令和４年４月から施行しています。

○　本条例では、再生可能エネルギー発電事業者が、あらかじめ県及び関係市町村と協議のうえ、施設の設置、維持管理及び廃止を適切に行うための事業計画の案を作成し、地元住民に対して説明会を開催することを義務付けるとともに、県が関係市町村長からの意見聴取等を行ったうえで、知事が当該事業計画の認定を行うこととしています。

○　令和７年度は、太陽光発電１件の事業計画を認定しました。

## 施策の柱４　３Ｒの推進による循環型社会の構築

本県のごみ（一般廃棄物）の排出量は、「ごみゼロやまがた県民運動」の展開や、「やまがた環境展」の開催、環境教育の実施などにより県民の３Ｒに対する意識の向上を図った結果、長期的には減少傾向にあります。

一方、近年は、海洋プラスチックごみや食品ロスなどの問題への関心が高まっており、本県においても、廃プラスチック類の適切な回収と更なるリサイクルの促進、バイオマスプラスチック等の代替素材へ置き換え等を進めるほか、プラスチックの使用削減に向けて、県民のライフスタイルの変革を促進するとともに、食品ロスについては実態を具体的に把握し、削減に向けた対応を行う必要があります。

その他、廃棄物の適正処理や海岸漂着物等の回収や発生抑制の推進等により、美しく豊かな自然環境と快適な生活環境の保全を推進していきます。

# １　現　状

### （１）本県におけるごみの排出量の状況

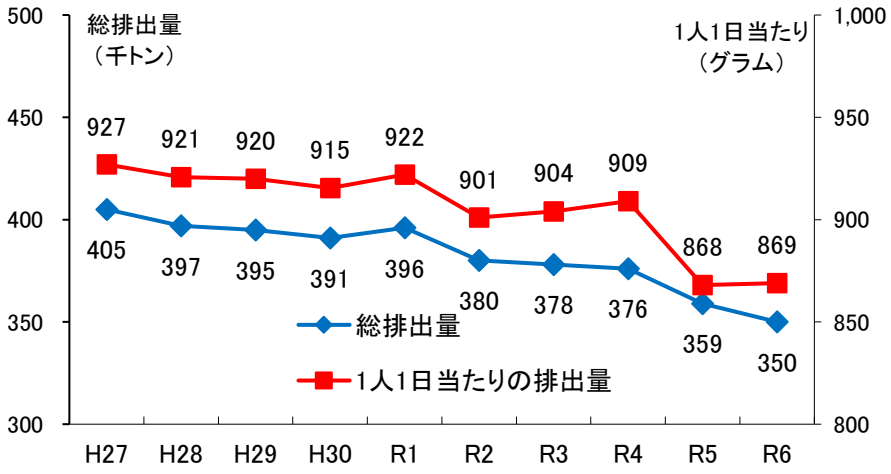
○　県民１人１日当たりのごみ排出量は、コロナ禍や災害等の影響による一時的な増減はありますが、長期的には減少傾向にあります。

山形県は、全国的にみると24番目にごみの排出量が少なく、東北では２番目に少ない県です。しかし、本県が目標としている「全国一ごみの少ない県」となるためには、さらに、１人１日100g以上のごみを減らす必要があります。

表４－１　都道府県別の１人１日当たりのごみ排出量（令和６年度）

| 順位 | 都道府県 | ごみ排出量（g／人日） |
|---|---|---|
| 1 | 京都府 | 736 |
| 2 | 滋賀県 | 749 |
| 3 | 神奈川県 | 753 |
| 4 | 長野県 | 769 |
| 5 | 東京都 | 781 |
| ⋮ | ⋮ | ⋮ |
| 23 | 岩手県 | 866 |
| **24** | **山形県** | **869** |
| ⋮ | ⋮ | ⋮ |
| 33 | 宮城県 | 912 |
| 44 | 秋田県 | 947 |
| 46 | 青森県 | 951 |
| 47 | 福島県 | 953 |
|  | 全国 | 839 |

図４－１　本県におけるごみ（一般廃棄物）の排出量の推移

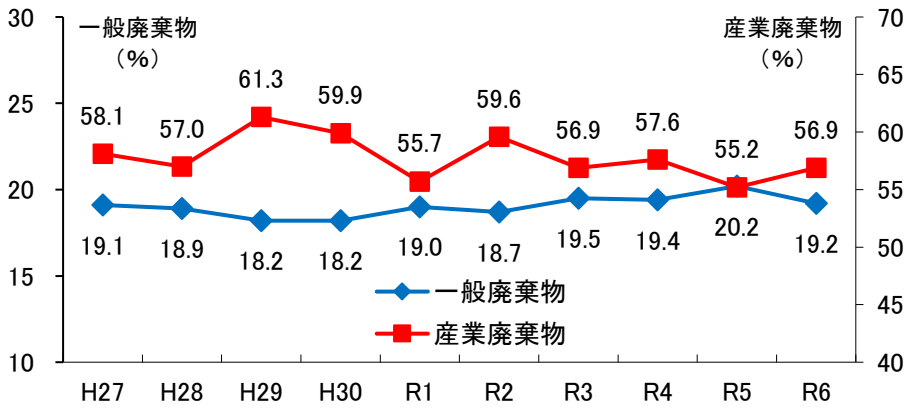



### （２）本県における一般廃棄物及び産業廃棄物のリサイクル率の状況

○　一般廃棄物のリサイクル率は、店頭回収量や家電リサイクルルートでの処理量等の増加により、平成29年度以降上昇傾向にありましたが、令和６年度は前年度から低下しました。

一方、産業廃棄物のリサイクル率は、毎年度の経済活動の状況により変動しており、令和６年度は、県内での道路工事に係る大規模な林地開発によるリサイクル率が高い木くずの排出量の増加に伴い、前年度に比べて上昇しました。

図４－２　本県における一般廃棄物及び産業廃棄物のリサイクル率の推移




## ２　取　組

### （１）資源循環型社会システムの形成

#### ア　「ごみゼロやまがた県民運動」の推進

○　令和７年度は、廃棄物削減や３Ｒ推進の主体となる商工業・製造業・消費者団体、ＮＰＯ、行政の代表委員及び公募委員で構成する「ごみゼロやまがた推進県民会議」において、家庭や職場で取り組む「ごみゼロやまがた県民運動」の展開方針を定め、県民会議構成団体による周知啓発や、県ＳＮＳ（X、フェイスブック）を用いたごみ削減に繋がる情報や取組の定期的な発信、５月と８月のジョンダナホール（県庁１階ロビー）等での展示等を通した啓発を行いました。

#### イ　「やまがた環境展2025」の開催

○　環境に関わる事業者・団体・行政と県民が一堂に会し、環境に配慮した製品や技術の展示及び情報発信を行い、３Ｒ等の環境問題に関する理解を深め、循環型社会の形成及びカーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進することを目的として、「やまがた環境展」を毎年開催しています。

○　令和７年度は、令和７年10月18日及び10月19日の２日間、山形国際交流プラザ（山形ビッグウイング）において開催しました。来場者数は計18,072人でした。




やまがた環境展ポスター

#### ウ　食品ロス削減に向けた取組

##### （ア）「もったいない山形協力店」登録事業の実施

○　食品ロスをはじめとする事業系一般廃棄物削減のため、県内で営業を行っている飲食店、宿泊施設、小売店・スーパーを対象にごみ削減・リサイクル推進を実践する「もったいない山形協力店」を募集・登録して、県ホームページにて紹介しています。

○　令和７年度は、小盛りメニューの設定や閉店間際の値引き販売等に取り組むもったいない山形協力店の登録数が令和６年度末より35事業所増の1,176事業所となり、県民や事業者の意識醸成に貢献しました。

### （イ）「もったいない山形協力店」食べきり運動の実施

○　協力店の飲食店や宿泊施設で、小盛メニューや持ち帰りなど、各店舗の取組を分かりやすく表示するＰＯＰスタンドを設置し、利用したお客様に、協力店であることや各店舗の食品ロス削減の取組を知っていただくとともに、料理の食べきりを呼びかける「食べきり運動」を実施しました。

○　実施店舗：もったいない山形協力店のうち希望した188店舗




ＰＯＰスタンド挿入用チラシ

### （ウ）「もったいない山形協力店」おいしい食べきりキャンペーンの実施

○　協力店の飲食店・宿泊施設を利用したお客様に、協力店に設置されたＰＯＰスタンドから専用フォームにアクセスして食品ロスに関するクイズ・アンケートに回答していただき、抽選でプレゼントを進呈する「おいしい食べきりキャンペーン」を実施しました。

○　実施期間：令和７年12月１日～令和８年１月30日

○　実施店舗：もったいない山形協力店（食べきり運動実施店舗）
188店舗




ＰＯＰスタンド挿入用チラシ

### （エ）フードドライブの普及促進

○　フードドライブ（家に眠っている食品を提供いただき、必要としている方や福祉施設等に寄付する活動）について、気軽に取り組んでもらい、活動の輪を広げていくため、子育て団体等のＮＰＯや企業等、これまでフードドライブを行ったことがない団体等からの相談を受け、助言や出前講座、情報収集・提供を行うとともに、フードドライブ関係者の連携・調整等を行う体制を整備しました。



フードドライブ紹介パネルの展示

○　また、県民のフードドライブへの関心をさらに広げるため、活動紹介パネルの展示を実施し、フードドライブのＰＲを行いました（山形県リサイクル認定製品展示会と併催）。

○　さらに、食品ロスに対する意識向上と食品ロスの削減を推進するため、県庁舎と各総合支庁舎で庁舎に勤務する職員及び県民を対象に計９回のフードドライブを実施し（一部、家庭ごみの削減に向け、生活用品や学用品も受入れ）、2,916kg（4,805個）の食品等が集まり、フードバンク団体等を通して、必要としている世帯や子ども食堂、福祉団体等に提供しました。



県庁舎フードドライブ

**（オ）「高校生環境にやさしい料理レシピコンテスト」の開催**

○　若い世代が食品ロスについて考えるきっかけとするとともに、家庭ごみの排出抑制を図ることを目的として、高校生等の皆さんが考案したエコレシピを募集する「高校生環境にやさしい料理レシピコンテスト」を実施しています。

○　令和７年度は、高校生や同世代の皆さんを対象に「素材まるごと活用部門」「リメイク料理部門」の２部門について料理レシピを募集し、計97点の応募の中から、各部門グランプリ、準グランプリ、ごみゼロくんのいちおし特別賞の受賞レシピ合計８点を決定しました。




「高校生環境にやさしい料理レシピコンテスト」
人気レシピ集

## エ　マイボトルの普及啓発

**（ア）マイボトル利用の普及啓発**

**ａ　マイボトル対応店登録事業**

○　もったいない山形協力店（小売店・飲食店・宿泊施設）のうち、マイボトルへの飲料提供等が可能な店舗を「マイボトル対応店」として登録しています。

○　令和７年度末現在で、52事業所を登録しています。




マイボトル対応店ステッカー

**ｂ　スーパー・飲料製造事業者と連携した普及啓発**

○　令和６年９月４日に、味の素ＡＧＦ株式会社（東京都）とプラスチックごみの削減に関する連携協定を締結し、３Ｒ推進月間である10月に、もったいない山形協力店（スーパー）店頭において、マイボトル関連商品（粉末飲料等）の紹介と併せて、スーパー・味の素ＡＧＦ株式会社・県の３者連携ポップを設置し、マイボトル利用を呼びかけました。



３者連携ポップ

**ｃ　マイボトルプレゼントキャンペーン**

○　３Ｒ推進月間である10月に、スーパー・飲料製造事業者と連携した普及啓発に併せ、山形県オリジナルボトルが当たるプレゼントキャンペーンを実施しました。

**ｄ　やまがた環境展2025における普及啓発**

○　やまがた環境展2025において、マイボトル普及啓発ブースを設置し、来場者にマイボトルの利用を呼びかけました。



やまがた環境展

**（イ）給水スポットの普及拡大**

○　県有施設へのマイボトル用給水器の設置

令和６年７月12日に、ウォータースタンド株式会社（埼玉県）とプラスチックごみの削減に関する連携協定を締結し、県有施設にマイボトル用給水器を設置しています。

【マイボトル用給水器設置施設（令和７年度末現在）】

| 施設名称 | 施設所在地 |
|---|---|
| 山形県庁舎 | 山形市松波 2-8-1 |
| 山形県環境科学研究センター | 村山市楯岡笛田 3-2-1 |
| 山形県立こども医療療育センター | 上山市河崎 3-7-1 |

| | |
|---|---|
| 東北農林専門職大学 | 新庄市角沢 1366 |
| 山形県総合運動公園 | 天童市山王 1-1 |
| 山形県立天童高等学校 | 天童市大字山元 850 番地 |

## （２）資源の循環を担う産業の振興

### ア　企業の３Ｒ推進に係る支援

○　循環型産業の創出育成を図るため、廃棄物分野における３Ｒ（Reduce リデュース、Reuse リユース、Recycle リサイクル）技術の研究開発等に対して支援を行っています。

○　令和７年度は、民間における３Ｒの研究開発や事業化調査に対する補助を２件、廃棄物の排出抑制やリサイクル推進のための施設・設備整備に対する補助を２件行いました。

　また、産業廃棄物処理業実務担当者を取りまとめ組織の管理を行う中間管理職等を対象に、循環型産業を担う人材の育成を図るため、「循環型産業に係る人材育成セミナー」を開催し、60 名の方から参加いただきました。

### イ　リサイクル産業の振興

○　循環型社会の構築を目的に、県内で製造・加工される良質なリサイクル製品を認定する「山形県リサイクル製品認定制度」と県内で展開される優れたリサイクルシステムを県が認証し、このシステムの他地域への波及及び関連する製品等の販路拡大を図る「山形県リサイクルシステム認証制度」を実施しています。



リサイクル認定製品展示会チラシ

○　令和７年度は、リサイクル製品新規認定を７件行いました（令和7年度末認定数 68 製品。リサイクルシステムは9システム）。また、リサイクル認定制度及び認定製品について、より多くの県民の皆様に知っていただき、製品の利用促進につなげるきっかけとするため、令和７年９月 20 日、21 日にイオンモール天童にて、11 月１日、２日にイオンモール三川にてリサイクル認定製品展示会を開催し、計 1,207 名の来場を得ました。

## （３）廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減

### ア　廃棄物の適正処理の推進

○　廃棄物処理業者、廃棄物処理施設及び排出事業者に対する立入検査等を実施しています。

○　市町村災害廃棄物処理計画の運用支援として、令和７年６月 20 日、舟形町において災害廃棄物仮置場の設置・運営訓練を実施しました。

### イ　ＰＣＢ廃棄物処理の推進

○　県では、法令により処理期限が定められているポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）廃棄物について、未処理・使用中のＰＣＢ使用製品の掘り起こし調査を実施し、確実かつ適正な処理に向けた指導を実施しています。

○　令和７年度は、ＰＣＢ廃棄物の期限内適正処理に向けたフォローアップ調査を計 570 件行いました。

### ウ　不法投棄の防止

○　県では、市町村、関係団体、地権者や地域住民と連携して不法投棄箇所の原状回復を実施し、地域社会全体での不法投棄防止に取り組んでいます。

○　令和７年度は、計18箇所、回収量約20.17トンに及ぶ住民参加による不法投棄箇所の原状回復に取り組みました。

### エ　海岸漂着物等の回収及び発生抑制の促進

#### （ア）「美しいやまがたの海クリーンアップ運動」参加者に対する支援

○　庄内海岸には、毎年大量の流木やプラスチック類等のごみが漂着しており、海岸景観、漁業及びレクリエーション活動等に影響が生じていますが、海岸の環境保全の観点から、海岸管理者等による漂着ごみの回収と地域住民、企業及び民間団体等による回収活動が活発に行われています。



「美しいやまがたの海クリーンアップ運動」の様子

○　令和７年度の海岸清掃ボランティアの参加者数は、3,857 人でした。

#### （イ）飛島を舞台に海岸漂着ごみ問題について親子で学ぶツアーの開催

○　「とびしまクリーンツーリズム」は、県内在住の親子を対象として、海岸漂着ごみの現状を見て回収を体験することにより、海岸漂着ごみ問題に対する理解を深め、問題解決に取り組む意識の啓発を目的とした体験型の環境学習プログラムです。また、飛島の豊かな自然に触れることにより、美しい自然と豊かな海を守ることの大切さを学びます。

○　令和７年度は、計５回のツアーを開催し、70人の方々に参加いただきました。

### ≪参考≫　第３次山形県循環型社会形成推進計画の策定

○　県では、一層のごみ排出削減やリサイクルを推進し、循環型社会を実現するために、本県が中長期的に目指すべき基本的方向や県の施策、県民・ＮＰＯ・事業者・市町村等の各主体の行動指針などを示すものとして「第３次山形県循環型社会形成推進計画」を令和３年３月に策定しています。

◆ 基本目標　○ 全国一ごみの少ない県を目指して
　　○ リサイクル等の循環型産業を振興
　　○ 裸足で歩ける庄内海岸
◆ 計画期間　令和3～12年度
◆ 基本的数値目標（令和12年度）
（一般廃棄物）・排出量：326千t、うち事業系ごみ：87千t
　　・１人１日当たりの排出量：810g、うち家庭系ごみ：408g
　　・リサイクル率：28%　・最終処分量：31千t
（産業廃棄物）・排出量：3,492千t　・リサイクル率：60%　・最終処分量：124千t
（食品ロスの削減）・家庭系食品ロス発生量：18千t（県独自試算）
（海岸漂着物対策）・海岸清潔度ランクが平成23年度春期より1ランク以上アップした区域数
　　：39区域／39区域

## 施策の柱５　生物多様性を守り、活かす自然共生社会の構築

本県は、全国第９位の面積を有し、県土の約７割を森林が占めています。また、最上川をはじめとする多くの河川、湖沼、湿地、田園、海浜等豊かで変化に富んだ生態系があり、その中に、約 2,400 種の植物の生育、約 5,000 種を超える動物の生息が確認されています。

一方で、本県においても豊かな生物多様性は脅かされており、「山形県版レッドリスト」では、県内の野生動植物のうち、動物141種、植物500種、合計641種が絶滅危惧種に選定されています。

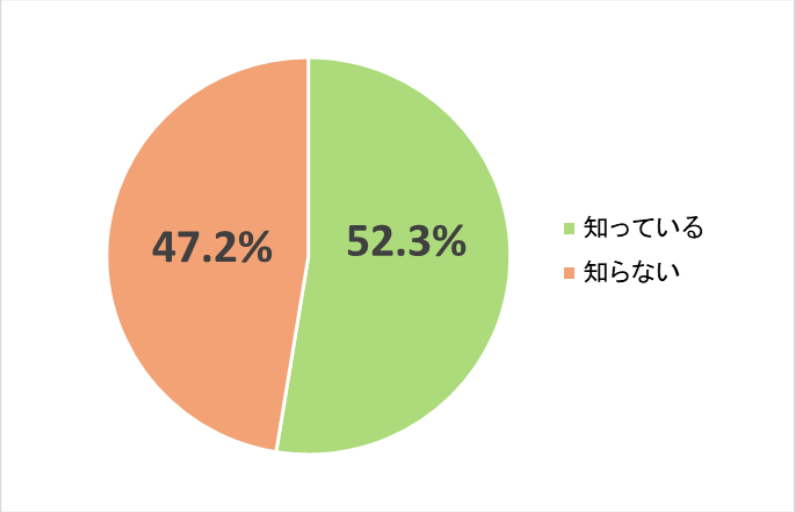
こうした状況を踏まえ、本県では、生物多様性を守り・活かす自然共生社会の構築を目指し、県民の生物多様性に対する理解を促進するとともに、山岳資源や自然公園等の保全・利活用など自然環境との共生を図り、「やまがた百名山」など本県ならではの自然環境や景観等の環境資産を活用した地域活性化の取組を推進していきます。

## １　現　状

○　生物多様性とは、生き物たちの豊かな個性とつながりのことで、生物多様性条約では全ての生き物の間に違いがあることと定義し、「生態系の多様性」・「種の多様性」・「遺伝子の多様性」の３つのレベルで多様性があるとされています。

○　令和５年度に県民の生物多様性の認知度を調査したところ、認知度は52.3%で、地球温暖化等の気候変動の影響による種の絶滅危機などの生態系への影響について、県民の理解を深めていくことが求められます。

図５－１　県民の生物多様性の認知度（令和５年度）




## ２　取　組

### （１）　生物多様性の保全

#### ア　生物多様性の理解の促進

○　令和７年度は、湖沼、湿原、山岳等にて動植物の生息・生育動向などの自然環境の変化に関する総合的なモニタリングを計５か所で実施しました。

また、県立自然博物園の優れた自然に親しみながら「生物多様性」や「自然のしくみ」等について体感できるよう、園利用者をガイドするインタープリター（自然解説員）を設置するとともに、県主催のイベント等における生物多様性パネル展を開催するなど県民の生物多様性に対する理解の促進に取り組みました。

### イ　絶滅のおそれのある種や重要な生態系の保全と再生

○　県では多様な主体と連携し、絶滅のおそれのある種や重要な生態系の保護対策の促進に取り組んでいます。

○　令和７年度も、絶滅危惧種や重要な生態系を保全するための情報収集として、ニホンジカの食害調査等を計４か所で実施しました。

○　令和７年度は、山形県レッドリスト（植物編）の改訂のため、「山形県レッドリスト・レッドデータブック改訂に係る検討委員会」を開催しました。

### ウ　野生鳥獣の適切な管理と鳥獣被害対策の推進

#### （ア）条例及び計画の策定と鳥獣被害対策

○　「山形県鳥獣被害防止対策の推進に関する条例（令和６年条例第56号）」において、鳥獣被害防止対策の推進に関し、基本理念を定め、県の責務や県民等の役割を明らかにするとともに、施策の基本事項を定めることにより、県民と野生鳥獣との共存及び県民の良好な生活環境の確保などを目指しています。

○　また「山形県第13次鳥獣保護管理事業計画」（計画期間：令和４年度～８年度）に基づき、鳥獣保護区における狩猟禁止等による鳥獣の保護を行うとともに、鳥獣の捕獲の許可基準等を定め、適正な保護管理を進めています。

　加えて、ツキノワグマ、ニホンザル、イノシシ及びニホンジカについて、それぞれ管理計画を策定し、捕獲等により生息域拡大の抑制や生息数の適正化を図り、人的被害の防止、生活環境被害や農作物被害の減少に向けて取り組んでいます。

　さらに、カワウによる内水面における漁業被害の軽減に向けて管理指針を策定し、被害の状況把握と対策、生息状況調査等を行っています。

○　鳥獣被害対策は、被害防除対策（侵入防止柵整備等）、生息環境管理（やぶ等の刈払い、不要な果実や野菜などの除去等）、捕獲対策を組み合わせた総合的な対策が有効であるため、各対策について農林水産省や環境省の交付金などを活用し、市町村と連携して取り組んでいるところです。

　特にツキノワグマについては、昨年の目撃件数や人身被害件数がいずれも統計開始以来最多となったことなどを踏まえ、「山形県版クマ被害対策パッケージ」を取りまとめ、重点的に取り組んでいます。

#### （イ）新規狩猟者の確保と育成支援

○　高齢化等による狩猟者の減少を受け、新たな捕獲の担い手を確保・育成する取組として、狩猟免許取得を目指す方への講習会の開催や猟銃等の購入費用に対する助成等を行ってきました。令和７年度の狩猟免許試験合格者は273人と前年度より減少しましたが、一般社団法人山形県猟友会の会員数（令和７年度末1,734人）は、前年並みの水準を維持しました。引き続き新規狩猟者の確保に向けて取り組んでいきます。

## （２）自然環境との共生

### ア　自然公園の整備と利用促進

○　本県の優れた自然の風景地の保護や利用の増進、生物の多様性の確保を目的に、10の自然公園（国立公園１（３地域）、国定公園３、県立自然公園６）が指定され、公園面積は県土面積の約17％を占めており、多くの人々が本県の豊かな自然環境とのふれあいを楽しんでいます。

一方で、自然公園施設の老朽化や、一部にオーバーユース（過剰利用）などの課題が生じているため、施設の計画的な新設や再整備及び適切な維持管理に取り組んでいます。

○　令和７年度は、国立及び国定公園内の施設整備や長寿命化対策の実施とともに県有避難小屋10施設の管理、登山道刈払による維持管理を実施しました。

**イ　やまがた緑環境税活用事業**

○　やまがた緑環境税は、森林の有する県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等の公益的機能の維持及び持続的な発揮に関する施策の実施に要する経費の財源を確保するため、平成19年４月から導入しています。

森林がもたらす様々な恩恵は県民全てが享受していることから、できるだけ多くの県民に広く公平に負担いただくという考え方に基づき県民税均等割に一定の割合を上乗せする超過課税方式を採用し、税額は個人が年額1,000円、法人が資本金などの額に応じて年額2,000円～80,000円（法人県民税均等割額の10%相当額）を納付いただいています。

○　令和７年度の税収は６億7,450万円で、環境保全を重視した森林施策の展開においては、荒廃のおそれのある人工林や活力の低下している里山林の整備を進めるとともに、伐採後の再造林や搬出支援により森林資源の循環利用の促進を図りました。

また、みどり豊かな森林環境づくりの推進においては、地域住民や市町村、企業などが行う森づくり活動への支援を行うとともに、森林生態系をはじめとする自然環境を保全するための各種調査を行い、自然環境を保全する対策を実施しました。併せて豊かなみどりを守り育む意識を醸成するため、「やまがた木育」などを通して森林・自然環境学習等を進めるとともに、森づくりイベントや広報誌、ＳＮＳ等を活用して、みどりを育む意識の醸成を図りました。



みどり豊かな森林環境づくり
（地域住民や市町村、企業などが行う森づくり活動）






やまがた森の感謝祭 2025
（県全体として行われた森づくりイベント）

**ウ　環境影響評価の取組**

○　県では、環境影響評価手続により、大規模開発事業と環境保全の調和を図るため、平成30年４月に山形県環境影響評価条例を改正し、対象事業に発電所を追加するとともに、条例対象事業全てについて、事業者による配慮書手続を追加しました。

配慮書手続は、事業の位置、規模及び施設配置など個別計画の検討段階を対象とするため、より効果的な環境への影響の回避及び低減が期待されます。

○　令和７年度は、環境影響評価審査会を１回開催し、方法書２件を審査しました。

**（３）環境資産の活用・継承**

**ア　環境資産を活かした地域活性化の取組と促進　－「やまがた百名山」の取組－**

○　「山の日（８月11日）」の制定を契機として、平成28年度に「やまがた百名山」を選定し、地域の宝である山の魅力を積極的に発信するとともに、山の維持管理を行う地元の方々の

活動を支援することで、交流人口の拡大と地域の活性化を図っています。

○　「やまがた百名山」の魅力を広く県内外に伝えるために、山形県山岳情報ポータルサイト「やまがた山」で最新の登山情報を登山者に提供するとともに、Instagramフォトコンテストの開催ややまがた百名山デジタルスタンプラリー、登山道保全ツアーにより県内外の幅広い世代に向けて本県山岳資源の情報を発信しています。



「錦秋の月山」
令和７年度「やまがた百名山」
写真コンテスト　年間グランプリ

YAMAGATA-YAMA やまがた山

県山岳情報ポータルサイト
※「やまがた百名山」を全て掲載しています




「やまがた山」Instagram

**イ　県民の宝である「樹氷」の復活への取組　－「樹氷復活県民会議」の取組－**

○　虫害や温暖化等の影響が懸念されている蔵王の樹氷の景観を将来世代に手渡せるよう、県民や関係機関などが手を取り合って活動を推し進めることが宣言され、令和５年３月に「樹氷復活県民会議」が設立されました。

○　蔵王連峰の特徴的な植生であるオオシラビソ（別名：アオモリトドマツ）林の再生に向け、播種や稚樹移植に取り組んだほか、活動の裾野を広げるべく樹氷復活サポーターの確保にも取り組んでいます。

○　樹氷復活・育成応援基金へ、企業団体等の自発的な募金活動などにより寄せられた寄附金を積み立て、オオシラビソ林の育成に係る活動への支援や、再生活動を支える機運醸成に関する施策に活用しています。



地元の小中学生が参加した稚樹の移植体験




樹氷復活県民会議ポータルサイト

## 施策の柱６　良好な大気・水環境の確保と次世代への継承

月山や鳥海山を望むことができるどこまでも澄み渡る青空や母なる川最上川をはじめとした生活に潤いを与える河川など、健全で恵み豊かな環境を守り、育て、将来世代に継承していくことは、私たちの重要な責務です。

人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準として、環境基本法第16条に基づき環境基準が定められています。

このため、県では、これらの基準が達成されるよう、大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音について、監視や指導を市町村と協力して行っています。

### １　現　状

○　高度経済成長期には、産業活動を原因とする大気汚染や水質汚濁などの公害が国内各所で問題になりました。これに対応するため、政府は水質汚濁防止法など公害に関する法令を制定し、県においても環境保全に関する条例を制定し、工場等の規制や水や大気の監視などに取り組んできました。

長年にわたる環境保全への取組により、水質や大気環境の改善が図られ、近年はほとんどの項目で環境基準を達成しており、おおむね良好な環境が保たれています。

○　水資源保全地域とは、公共の用に供される水（水道の原水、農林漁業用水、工業用水、融雪用水など）の取水地点とその周辺の区域について、「山形県水資源保全条例」に基づき指定される地域のことで、本県独自の制度です。

○　この条例は、過去に外国資本等による森林の買収や開発行為など、水資源への影響が懸念される事案が県内でも発生したことから、平成25年３月に制定しました。水資源保全地域内で土地取引や開発行為等を行おうとする場合、２か月前まで県への届出が必要となります。

表６－１　水資源保全地域一覧

| 地域 | 対象市町村 | 水資源保全地域の名称 | 面積（ha） | 指定年月日 |
|---|---|---|---|---|
| 村山 | 寒河江市 | 寒河江市水資源保全地域 | 4,770 | R4.3.25 |
| | 村山市 | 村山市水資源保全地域 | 6,623 | H31.3.26 |
| | 東根市 | 東根市水資源保全地域 | 10,278 | H30.3.27 |
| | 尾花沢市 | 尾花沢市水資源保全地域 | 10,342 | H29.3.28 |
| | 河北町 | 河北町水資源保全地域 | 1,422 | R4.3.25 |
| | 西川町 | 西川町水資源保全地域 | 13,036 | H27.5.29 |
| | 朝日町 | 朝日町水資源保全地域 | 5,737 | H31.3.26 |
| | 大江町 | 大江町水資源保全地域 | 8,258 | H28.6.10 |
| | 大石田町 | 大石田町水資源保全地域 | 2,872 | R2.3.27 |
| 最上 | 新庄市 | 新庄市水資源保全地域 | 4,818 | R5.3.24 |
| | 金山町 | 金山町水資源保全地域 | 5,726 | H29.3.28 |
| | 最上町･舟形町 | 最上小国川地区水資源保全地域 | 6,814 | H27.1.30 |
| | 舟形町 | 舟形町堀内地区水資源保全地域 | 1,543 | H27.5.29 |
| | 真室川町 | 真室川町水資源保全地域 | 6,621 | R3.3.26 |
| | 大蔵村 | 大蔵村水資源保全地域 | 3,082 | H31.3.26 |
| | 鮭川村 | 鮭川村水資源保全地域 | 3,243 | H30.3.27 |
| | 戸沢村 | 戸沢村水資源保全地域 | 4,162 | H29.3.28 |
| 置賜 | 米沢市 | 米沢市水資源保全地域 | 32,316 | R3.3.26 |
| | 長井市 | 長井市野川地区水資源保全地域 | 1,605 | H25.9.27 |
| | 南陽市 | 南陽市小滝地区水資源保全地域 | 946 | H26.3.11 |
| | 高畠町 | 高畠町水資源保全地域 | 9,143 | H29.3.28 |
| | 川西町 | 川西町犬川地区水資源保全地域 | 5,234 | H28.6.10 |
| | | 川西町黒川地区水資源保全地域 | 2,294 | H27.1.30 |
| | 小国町 | 小国町水資源保全地域 | 19,407 | H31.3.26 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 飯豊町 | 飯豊町水資源保全地域 | 21,791 | H28.6.10 |
| 庄内 | 鶴岡市 | 鶴岡市水資源保全地域 | 21,184 | H27.5.29 |
| | 酒田市 | 酒田市水資源保全地域 | 12,881 | H29.3.28 |
| | 庄内町 | 庄内町立谷沢川地区水資源保全地域 | 2,680 | H26.3.11 |
| | 遊佐町 | 遊佐町牛渡･滝渕･洗沢地区水資源保全地域 | 1,083 | H25.9.27 |
| | | 遊佐町下当山･長坂地区水資源保全地域 | 365 | H25.9.27 |
| | | 遊佐町白井地区水資源保全地域 | 246 | H25.9.27 |
| | | 遊佐町八森･藤井地区水資源保全地域 | 167 | H26.3.11 |
| 合計 | 28市町村 | 32箇所（県内民有林面積の72.9%） | 230,689 | |

## ２　取　組

### （１）大気環境の保全

#### ア　大気環境のモニタリング

○　「大気汚染防止法」に基づく常時監視として、一般環境の大気を測定する測定局10局（県が８局、山形市が２局）と自動車の排出ガスの影響を測定する測定局１局を配置して大気汚染の測定を行い、結果を県のホームページにリアルタイムで公表しています。

○　令和７年度の大気の状況は、二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素及び微小粒子状物質（PM2.5）については、全ての測定局で環境基準を達成しました。

浮遊粒子状物質は、米沢市金池局で一時間値の基準を超えたため環境基準を達成できませんでした（花火大会による影響の可能性があります）。

光化学オキシダントについては、全ての測定局で環境基準を達成していませんが、「大気汚染防止法」で定めた注意報発令基準値（人への健康影響が生ずるおそれがあるとして定められた値：0.120ppm）を下回る状況でした。

表６－２　大気環境の状況（令和７年度）

| 測定項目 | 測定局数 | 測定結果<br>（1時間値） |
|---|---|---|
| 二酸化硫黄 | 9局 | 0.001～0.002ppm |
| 二酸化窒素 | 10局 | 0.004～0.015ppm |
| 一酸化炭素 | 1局 | 0.4ppm |
| 浮遊粒子状物質 | 10局 | 0.021～0.029ppm |
| 光化学オキシダント | 9局 | 0.084～0.087ppm（最高値） |
| 微小粒子状物質<br>（PM2.5） | 11局 | 18.0～25.2μg/m$^3$（日平均値） |

大気環境の測定結果
（リアルタイム）



測定局舎（鶴岡錦町局）

環境大気常時監視測定地点図
（令和８年３月３１日現在）




凡 例
○ 山形県の一般環境大気測定局　８局
● 山形市の一般環境大気測定局　２局
▲ 山形市の自動車排出ガス測定局　１局

○　ベンゼン等の有害大気汚染物質について、山形市、酒田市、新庄市及び東根市で測定したところ、環境基準が設置されている４項目、指針値が設定されている11項目すべてで基準値等を下回りました。指針値が設定されていない６項目についても全国平均以下の水準でした。

**イ　フロン対策**

○　フロンは、二酸化炭素の数十倍から数万倍の温室効果があることから、県では、業務用冷凍空調機器からのフロンの漏洩防止、回収の徹底に取り組んでいます。

○　フロン類の充填回収作業を行う事業者は、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に基づき都道府県知事の登録を受ける必要があります。山形県では631者（令和７年度末）を登録しており、基準を遵守した充填回収作業の実施等について指導しています。

## （２）水環境・水資源の保全

**ア　水環境のモニタリング**

○　県は、「水質汚濁防止法」に基づき「水質測定計画」を策定し、国土交通省及び山形市と共に、公共用水域（川、湖沼、海）及び地下水の水質を測定し、その状況を公表しています。



海域での採水

○　公共用水域について令和７年度は、人の健康を保護するための基準である健康項目を54地点で測定し、背坂川（最上町）でカドミウムが環境基準を達成しませんでしたが、それ以外の測定地点では環境基準を達成しました。利水等の面から生活環境を保全するための基準である生活環境項目を77水域で測定し、水の汚れを表す項目（ＢＯＤ，ＣＯＤ）では環境基準が設定されている56の全ての水域で環境基準を達成しました。

○　地下水について令和７年度は、県内の状況を把握するための概況調査を山形市、村山地区及び置賜地区の12市町村37地点で行ったところ、砒（ひ）素が１地点（川西町上小松）で環境基準値を超過しました。

○　環境基準値超過地点については、市町村と連携を図りながら、地下水を飲用しないように住民に周知するとともに、引き続き水質を監視していきます。

**イ　生活排水処理施設の整備**

○　河川や海域等の公共用水域の水質を保全し、快適で潤いのある水環境を創造するためには、生活排水処理施設（下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽）が不可欠であり、その整備については、「第３次山形県生活排水処理施設整備基本構想」（以下「基本構想」という。）に基づき市町村と連携しながら進めています。生活排水処理施設の整備は概ね順調に推移しており、生活排水処理施設の普及率は95.1％（令和７年度末）まで向上しています。

なお、生活排水処理施設の整備は、基本構想で示した目標（97.3%（令和17年度））達成を目指して、より一層の整備に取り組んでいます。

○　令和７年度は、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換に対する助成を計105基実施しました。また、浄化槽設置者に対し、浄化槽の適正な維持管理を市町村と連携して指導しています。

### ウ「里の名水・やまがた百選」の選定と情報発信

○　県は、平成27年度から、地域の人々に育まれてきた優れた湧水等を「里の名水・やまがた百選」として選定し県内外に広く紹介しています。この事業は、水環境を大切にする心と郷土愛を育み、また、観光資源としての活用や地域の活性化を図ることを目的としています。

○　県内にある水質が良く水量が豊富で、地域住民等による保全活動が行われている湧水のうち、地域での利用状況や親水性、故事来歴、自然景観などを総合的に評価し「里の名水」に選定しています。選定した名水には、選定書、標柱及び水質検査結果票を交付し、パンフレットや県ホームページ等により情報発信しています。

○　令和７年度は新たに８か所の湧水を選定し、累計で13市12町２村90か所の湧水が「里の名水」となりました。




令和７年度は次の８か所の湧水を選定し、合計90か所となっています。

- 御前清水（山形市）
- 剛清水（寒河江市）
- トズラの水（天童市）
- 切立泉の水（最上町）
- ふるさとの水宝谷（鶴岡市）
- 熊谷神社　御滝様（庄内町）
- 山居の水（遊佐町）
- 遊佐小学校の湧水（遊佐町）




県ホームページ

県ホームページ：
https://www.pref.yamagata.jp/050014/kurashi/kankyo/mizu/meisui/meisui.html

水大気環境課公式 YouTube チャンネル：
https://www.youtube.com/channel/UCxI6EQ5vC3MqRfzlKp5RRrw

水大気環境課
YouTube

### （３）土壌環境・地盤環境の保全

○　「土壌汚染対策法」に基づき、土地の所有者は土地の掘削や有害物質の使用廃止などの機会に土壌汚染の調査を行っており、工場の敷地内などで局所的な土壌汚染が確認されています。県では土壌汚染防止のため、工場等における有害物質の漏洩防止を指導するとともに汚染された土壌の浄化を指導しています。

○　地下水の過剰汲み上げによる、地下水位の低下や地盤沈下等の地下水障害を防止するため、県では県内５つの地下水利用対策協議会を支援しています。観測等により地盤沈下を監視し、地下水の適正利用を推進しています。

### （４）化学物質の環境リスクの低減



ダイオキシン類調査（土壌の採取）

○　県では、ダイオキシン類、PFOS・PFOA（有機フッ素化合物の一種）などの化学物質の環境モニタリングにより県内の状況を調査し、化学物質の排出削減に取り組んでいます。

○　令和７年度は、一般環境や焼却炉等の発生源周辺におけるダイオキシン類の状況を把握するため、大気、公共用水域（水質、底質）、地下水及び土壌について11市町の40地点で測定を行った結果、全ての地点で環境基準を達成しました。

○　県は令和７年度、県内一円の河川及び地下水のPFOS・PFOAの状況を把握するため、10河川10地点及び地下水５地点で測定を行った結果、全ての地点で指針値（50ng/L）を下回りました。

○　また、化学物質を使用する事業所に対し、有害物質の漏洩防止対策を盛り込んだ自主管理要綱の策定に係る指導を行うとともに、災害や事故時を想定し、ＰＲＴＲデータ※や市町村のハザードマップを活用し、化学物質の漏洩防止の指導を行っています。

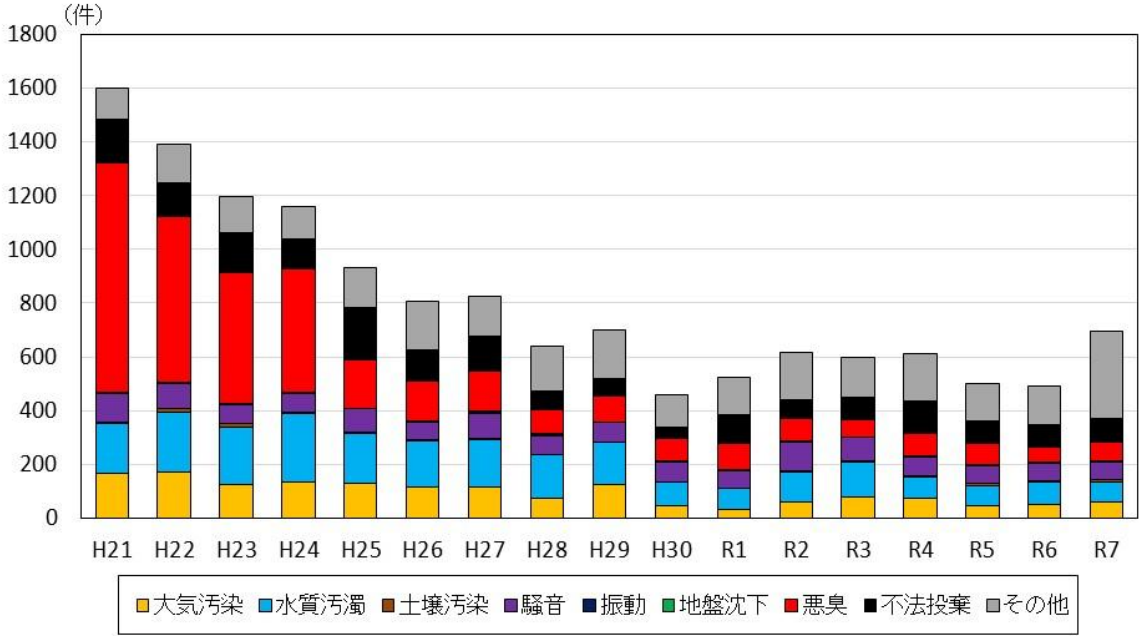
※ＰＲＴＲ制度：事業者が人の健康や生態系に有害なおそれのある化学物質を事業所外に排出する量を自ら把握し、届出する制度。届出データは一般に公表されている。

### （５）公害被害等の防止と解決

○　大気汚染や水質汚濁、騒音、悪臭などの公害苦情に対し、市町村を中心に迅速かつ適切に対応しています。

○　令和７年度に処理した県内の公害苦情件数は697件であり、公害苦情は減少傾向にありますが、近年は横ばいとなっており、近隣騒音などの家庭生活に起因する苦情は依然としてなくなりません。

図６－１　県内における公害苦情件数の推移



山形県ホームページでも御覧いただけます。

《県ホームページ掲載先》
ホーム ⇒ くらし・環境 ⇒ 環境・リサイクル ⇒ 環境教育 ⇒ 山形県の環境

《URL》
https://www.pref.yamagata.jp/050015/kurashi/kankyo/kyoiku/kankyohakusyo/index.html



**～表紙の写真～**

「錦秋の月山」

令和７年度「やまがた百名山」Instagramフォトコンテスト
秋の写真賞・年間グランプリ

令和８年度版 山形県の環境

令和８年11月発行
山形県環境エネルギー部環境企画課
〒990-8570　山形市松波二丁目８番１号
電　話　023-630-3161
ＦＡＸ　023-630-2133